

純損失の繰戻しによる所得税の還付金額の計算書

〔 通知書の別表の「損失の繰戻し」の「還付金の額に相当する税額⑳」の金額は、この計算書によって計算してあります。 〕

氏 名 _____ 殿

				金 額					金 額
				円					円
平成 年分の純損失の金額	A 所得	総所得	変動所得 ①		B 所得	総所得	変動所得 ⑥		
			その他 ②			Aのうち前年分に繰戻す金額	その他 ⑦		
	純損失の金額		所得 ③				所得 ⑧		
			所得 ④				所得 ⑨		
			所得 ⑤				所得 ⑩		
純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付金額の計算	C 課税される所得金額		総所得 ⑪		E 繰戻し後の課税される所得金額		総所得 ㉓		
			所得 ⑫				所得 ㉔		
			所得 ⑬				所得 ㉕		
			所得 ⑭				所得 ㉖		
	D Cに対する税額		⑪に対する税額 ⑮		F Eに対する税額		㉓に対する税額 ㉗		
			⑫に対する税額 ⑯				㉔に対する税額 ㉘		
			⑬に対する税額 ⑰				㉕に対する税額 ㉙		
			⑭に対する税額 ⑱				㉖に対する税額 ㉚		
			計 ⑲				計 ㉛		
		定率減税相当額 ⑳				定率減税相当額 ㉜			
		⑲-⑳ 〔 100円未満の端数は切り捨ててあります。 〕 ㉑				㉛-㉜ 〔 100円未満の端数は切り捨ててあります。 〕 ㉝			
		源泉徴収税額を差し引く前の所得税額 〔 分離課税の株式等の譲渡所得等に対する税額を除く。 〕 ㉞				純損失の金額の繰戻しによる還付金額 〔 「㉑-㉝」と㉞のいずれか少ない方の金額 〕 ㉟			

千円未満の端数は切り捨ててあります。

付表の七